

議員提出議案第6号

消費税10%への増税の中止を求める意見書案

本案を別紙のとおり提出する。

平成28年3月1日

大阪市会議長 東 貴之様

提出者

瀬戸一正 山中智子 井上浩 江川繁
寺戸月美 尾上康雄 岩崎けんた こはら孝志
小川陽太

(別紙)

平成28年3月 日

衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 総務大臣 } 各あて
財務大臣

大阪市会議長 東 貴之

消費税10%への増税の中止を求める意見書

これまで消費税は、2014年に5%から8%へと引き上げられ、2015年には10%に引き上げられる予定であったが、経済情勢等により2017年へ延期された。

今回の消費税増税は、将来増嵩が予測される社会保障費（年金・医療・介護・子育て等）の財源の確保をうたいながら、実際は安倍政権の3年間で社会保障費の自然増が、毎年3千億円から5千億円の規模で削減されている。

8%への増税によって、国民の購買力低下を招いた一方で、安倍政権がこれまで実施した企業減税は3兆円、来年度以降さらに1兆円と、庶民から増税で吸い上げた分は、大企業に減税としてばらまいている。

食品などの税率を8%に据え置くとしても、消費税10%への増税で総額4.5兆円、一世帯当たり6万2千円もの大增税となり、所得が低いほど重くのしかかる逆進性はさらに強まることになる。

消費税増税に突き進むことは、さらに経済状況を悪化させ、貧困と格差に追い打ちをかけることにつながる。

消費税増税ではなく、富裕層と大企業への優遇税制をただし、応分の負担を求める税制へと根本から改めるべきである。

よって国におかれては、消費税増税を中止されるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。